

3 新学習指導要領を踏まえた年間計画

(1) 年間計画の作成に当たっての留意点

新学習指導要領では、従前においては、入学年次で、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」の中から3又は4領域を選択させることとし、「武道」又は「ダンス」のいずれかを含むとしていたことを改め、中学校第3学年との接続を踏まえ、「体づくり運動」及び「体育理論」を履修させるとともに、それ以外の領域については「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「ダンス」のまとまりと、「球技」、「武道」のまとまりの中からそれぞれ1領域以上を選択して履修することができるようにすることとした。

また、その次の年次以降においては、従前、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」の中から2～4領域を選択させることとし、「武道」又は「ダンス」のいずれかを含むとしていたことを改め、それぞれの運動が有する特性や魅力に深く触れることができるよう「体づくり運動」及び「体育理論」を履修させるとともに、それ以外の領域については「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」の中から2領域以上を選択して履修することができるようにすることとした。

さらに、内容の取扱いに、「地域や学校の実態及び生徒の特性や選択履修の状況等を踏まえるとともに、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮するものとする。」ことを示し、継続的な学習の機会が確保されるように配慮した。

(2) 「体育理論」の年間計画への位置付け

体育理論は、1単位時間を前提に展開する。また、年間計画に位置付ける際は、ある期間集中的に行う方法や分散させて行う方法などが考えられる。また、どの時期に集中・分散させるかは、運動に関する領域との関連や学習評価の時期など、学校の状況に応じて検討することになる。

(3) 各年次ごとの留意事項

ア 入学年次

- ・中学校第3学年と同様の内容が示されているので、生徒による経験差を確実に埋められるようにする。
- ・自主性を育てるための指導の充実に向けて、出来る限り長い単元を構成する。
- ・技能、体力、性差を超えて楽しめるよう男女共習を原則として、選択できる機会を保証する。
- ・体づくり運動は、3単位の場合10時間、2単位の場合7時間を単独単元として位置付ける。内容は、一斉指導による準備運動、補強運動ではなく、自己に応じて運動の計画を立てることとなるため、どの学期にどの程度まとめて配当するかを検討する。
- ・器械運動、陸上競技、水泳、ダンスのまとまりと球技、武道のまとまりから選択となるが担当者数が少ない場合2～3展開で検討する。
- ・陸上競技の投種目は、原則、中学校では実施していないので安全への配慮を確実に行う。
- ・水泳は、中学校では水中からのスタートを行っているので、飛び込みの扱いは段階的に指導する。そして、着衣泳は、安全への態度の育成として必要に応じて実施する。
- ・球技、武道の組み合わせは、複数回選択機会を設けることでいずれかの種目が開講されなくなるよう配慮する。
- ・球技は、「ゴール型」「ネット型」「ベースボール型」の中から二つを選択して履修。
- ・武道については、日本の伝統的な教育の充実を踏まえて希望する生徒に学習の機会を保証する。

- ・ 体育理論は、6 単位時間を配当する。内容の大幅変更に伴い、新学習指導要領に対応した教科書を使用する(入学年次)か、自主教材を作成(それ以降の年次)する。
(どの学期に何時間配当するかは、内容にかける時間から検討すること。・・・四つの小単元で6 単位時間)
- ・ 選択については、領域の生徒の選択肢を多くし、可能な限り領域の内容(運動種目等)の選択ができるようにするが、運動種目等の選択については、指導の充実、安全の確保の両面から、目の届かない場所での複数箇所担当は避けて計画する。

イ その次の年次以降

- ・ 体づくり運動、体育理論は、単独単元として各学年に位置付ける。
- ・ 体づくり運動は、まとめてある学期で実施するか、各学期に分割するか検討する。
- ・ 男女共習を原則として計画を立てる。コンタクト系の種目では、場面に応じた男女別などの配慮が必要である。
- ・ 領域は必修、運動種目はできる限り生徒選択(学校選択となる場合もあり得る)とする。
- ・ 全ての領域内容を履修していれば、さらに領域内容を加えて位置付けることは可能、ただし生徒の負担過重にならないよう配慮する。
- ・ 球技は、「ゴール型」「ネット型」「ベースボール型」の中から一つを選択して履修。
- ・ 体育理論は、内容に応じて位置付ける時期を検討し、集中方式、分割方式など6 単位時間以上を配当する。

参考文献

- ・ 『高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編』平成21年12月(文部科学省)
- ・ 高等学校保健体育授業改善研究会編著『高等学校新学習指導要領の展開』保健体育科編(明治図書)
- ・ 『栃木県立高等学校における平成25年度以降の教育課程編成の手引き』平成23年3月(栃木県教育委員会事務局学校教育課)
- ・ 評価基準の方法、評価方法等の工夫改善の為の参考資料(中学校保健体育)平成23年7月

◇平成23年度高等学校における教科指導の充実 研究協力委員・研究委員（保健体育科）

研究協力委員

栃木県立足利清風高等学校 教諭 染宮 唯二

栃木県立真岡高等学校 教諭 南雲 英利

栃木県立烏山高等学校 教諭 笹川 久代

研究委員

栃木県総合教育センター 研修部 副主幹 栗原 浩司

高等学校における教科指導の充実
保健体育科
新学習指導要領を踏まえた体育理論について

発行 平成24年3月
栃木県総合教育センター 研究調査部
〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070
TEL 028-665-7204 FAX 028-665-7303
URL <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>